

## 指定管理者の候補者の選定結果について

公募により指定管理者の候補者を募集していました以下の施設について、栗原市指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、正式な指定管理者の指定は、平成28年12月開催の平成28年第4回栗原市議会議定例会の議決を経て行います。

### ◆ 栗原市若柳総合体育館 外3施設

施設名及び所在地	【施設名】 栗原市若柳総合体育館 栗原市若柳野球場 栗原市若柳総合体育館弓道場 栗原市若柳総合体育館トレーニングルーム 【所在地】 栗原市若柳字川南道伝前125番地2
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	特定非営利活動法人栗原市体育協会 栗原市若柳字川南道伝前125番地2
指定の期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日（5年間）
選定理由	当該団体は、若柳総合体育館外3施設の指定管理者として2期7年間にわたり管理運営の実績があり、公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて評価を受け、これまでの管理状況及び事業計画書を確認した結果、体育施設の指定管理の実績と、加盟団体が多いことから豊富な人材のネットワークが構築され、施設の設置目的を効果的、効率的に達成し、市民サービスの向上を図ることができる団体であることなどを総合的に判断し、指定管理者の候補者として選定したものです。
問い合わせ先	教育部社会教育課 TEL : 0228-42-3514 E-mail : shakaikyoiku@kuriharacity.jp